

教育行政施策に基づく教育活動の活性化を目指して

ー児童生徒の学力をつけるための子ども支援スタッフのあり方と教頭の関わりー

I 研究の内容

本テーマでの研究3年目である本年は、昨年度までの課題をもとに具体的な実践を次のように3つの課題ごとに行った。

1 子ども支援スタッフの支援のあり方について指導方法をどのようにしたらよいか。

学校により頻度はまちまちであるが、特別支援コーディネーターまたは教務主任・教頭等が中心となり、児童の状況・指導の在り方について共通理解を図るための打合せ会を開いている。そこでは日頃の指導の在り方について状況説明、良い点、課題点などを出し合い、校内特別支援委員会を開き、校内体制として課題を確認する。そこで出された内容を特別支援員に伝え、実態に応じた支援ができるよう努力している。さらに家庭の要望も聞きながら、生徒の進路を考えた上での支援ができるような体制を作っている。

また普段でも簡単な打ち合わせや情報交換を実施することによって、算数や国語を中心として、支援が必要と思われる児童に対して、授業中の確に個別対応でき、きめ細かに指導することができている。

2 子ども支援スタッフの勤務形態（教諭との連携のあり方）についてどのようにしていくとより望ましい支援ができるか。

年度当初に、コーディネーターが中心となり支援が必要な児童をピックアップし、個別の支援計画を立てたり、職員室での子ども支援スタッフの座席を、特別支援コーディネーターの隣に置き、勤務時間や勤務内容についても打ち合わせがしやすいようにしたりしている。また、打合せは、授業前や小学校では中休み（2、3校時の間の休み時間）を利用して、学習内容や教科に合わせてどのような支援が必要なのかを簡単に打ち合わせを行うようにしている。打ち合わせを事前にするによって、担当教師自身も授業内容の見通しを持てるようになったり、全体指導の場で個別な関わりを持つていただけると、担任が全体への指導内容や方法に幅が持ったりすることができた。

3 教頭としてどのように子ども支援スタッフと関わっていくべきか。

学年始めには、勤務内容や支援持ち時間について、子ども支援スタッフ本人の確認をとる中で、教務主任と連携を図りながら計画を立てた。また、普段は子ども支援スタッフとの面談の時間を取ったり、担任との情報交換をしている時間帯にできるだけ同席するよう心がけたりして、支援スタッフの生の声を聞き、働きやすい職場環境を作っていたり、子ども支援スタッフと担任等との連絡調整に努めたりしている。さらに、必要なことについては職員会議の場で全体確認をしたことで、スムーズなサポート体制をつ

ることができた。

II 成果と課題

成果として、子ども支援スタッフの支援のあり方については、子ども支援スタッフの力量に負うところが大きかったが、特別支援コーディネーターを中心として学校としてのイニシアティブを取り、子ども支援スタッフが担当する学級の課題を明確にし、学級担任や教科担当が主として働きかけることが大事であること、また、工夫次第で、学習支援講師や特別支援員が時には課題のある子どもに重点的に付き添い、時にはサブ T として学級全体の遅れている子を支援する方法をとるなど、機能的な支援方法を取ることができるということが分かった点が意義深かった。勤務全体については、契約された給与や勤務形態（午前のみとかの時間の問題）の壁があり、必ずしも学校の都合に合うようにいかないが、支援する子どものために可能な限り学校側が子ども支援スタッフと打合せをする時間を設定することが大切である。1週当たり20時間の範囲内という前提があるのでなかなか難しいが、ある学校から午後の授業に関わる日の給食時間に特別支援教育コーディネーターを長として、個々のクラス担任を交えながら打ち合わせをする実践が挙げられた。このような工夫を行うことで担当する子どもの課題がより明確になり、個に応じたきめ細かな指導が期待できる。

一方課題としては、次のようなことがあげられた。まず、多くの学校から出された課題は、勤務形態上、支援スタッフと教職員のミーティング時間の確保が難しく、なかなかコミュニケーションがとれない、ということである。子どもたちの学習意欲や学力向上に向けて、支援スタッフの担当教師や教務主任との連携、さらに特別支援会議やケース会議の結果等総合的に判断しながら、学習支援スタッフの有効的な活用法を教頭の立場で常に模索していく必要がある。また、特別な支援を必要とする児童生徒が増加しており、特に特別支援学級に入級が認められるほどではなく、学級の中で指導を任された担任が四苦八苦するケースが起きている。より効果的な支援体制をどのように作っていくのか、さらに考えていかなければならない。

今回の研究では特に子ども支援スタッフに限定して効果的な指導法を考えてきたが、県費非常勤講師や他の市担教員に対しても視野を広げてより効果的な指導をするための方法を考えなければならない。さらに、教頭は外部との窓口であるので、積極的に情報収集に努め、また複雑な立場にある子ども支援スタッフに配慮した行動がとれる。教頭は潤滑油としての機能を果たすことでより効果的な指導体制を作ることができる。このようなことを改めて意識することができた点が意義深かった。

おわりに、甲州市では特別支援教育に関わる支援（子ども支援スタッフの配属）に力を入れており、教育行財政の面で大きなウェイトを占めている。また、この支援スタッフの制度は、学校にとっても児童生徒にとっても大変有用である。この政策をさらに充実させるために、設置の目的や役割について市教頭会で議論し共通理解できたことには大きな意味があり、今後も継続して取り組んでいく必要がある。（学校運営研究会 丹澤 千明）